

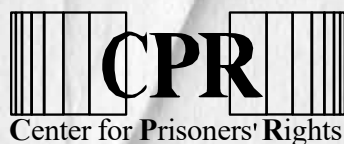
5th REGIONAL CONGRESS ON THE DEATH PENALTY IN EAST ASIA

7-9 NOVEMBER 2025
TOKYO-JAPAN

Organised by



in partnership with



ANTI
DEATH
PENALTY
ASIA
NETWORK

死刑制度に関する地域会議とは何か

ECPMは2012年から死刑廃止地域会議を開催しています。この地域会議は、対象地域における死刑廃止の進捗状況や障害を明らかにすることに加え、死刑廃止運動に携わる様々な地域の関係者を集め、死刑廃止のための段階的な戦略の策定について全体的な対話を促すことを何よりも目的としています。

2012年の中東・北アフリカ地域（ラバト＝モロッコ）、2015年の東南アジア地域（クアラルンプール＝マレーシア）、2018年のサハラ以南のアフリカ地域（アビジャン＝コートジボワール）、2023年の中東地域（アンマン＝ヨルダン）に続き、2025年に第5回死刑に関する地域会議が東京で開催されます。2026年6月30日から7月3日まで第9回死刑反対世界会議がパリで開催される予定であり、この地域会議はパリでの世界会議に先立って開催される予定です。

死刑制度に関する第5回地域会議は、刑務所改革を専門とする日本のNGOである監獄人権センター（Center for Prisoners' Rights “CPR”）とのパートナーシップにより開催されます。1955年3月に設立されたCPRIは、日本における刑務所の状況、人権、死刑制度について長年にわたり専門知識を培ってきました。

目的

東アジアにおける死刑制度に関する第5回地域会議は、死刑廃止のための多様なアプローチをいかに活用するかについて、様々な地域における活動家を集めて議論し、死刑廃止に向けた戦略を明らかにします。

この地域会議が特に目指すもの

- － 死刑廃止に向けた最近の前進の一歩と、地域内で遭遇した課題を強調する。
- － ベストプラクティスに関する交流と国・地域レベルの立法関係者のネットワーク化を促進する。
- － 死刑廃止に向けた対話と集団行動、イニシアチブの創出を促進する。

対象参加者

- ・ 東アジア6カ国・地域（中国、日本、モンゴル、北朝鮮、韓国、台湾）と東南アジア2カ国（マレーシア、シンガポール）の代表が参加する予定である。
- ・ 市民団体
- ・ 刑事手続きの関係者
- ・ 外交官や政治団体
- ・ 国会議員
- ・ 刑事施設関係者
- ・ 元死刑囚およびその家族
- ・ 研究者
- ・ 大学生
- ・ ジャーナリスト
- ・ 報道関係者

ディスカッションで取り上げる予定のテーマ：

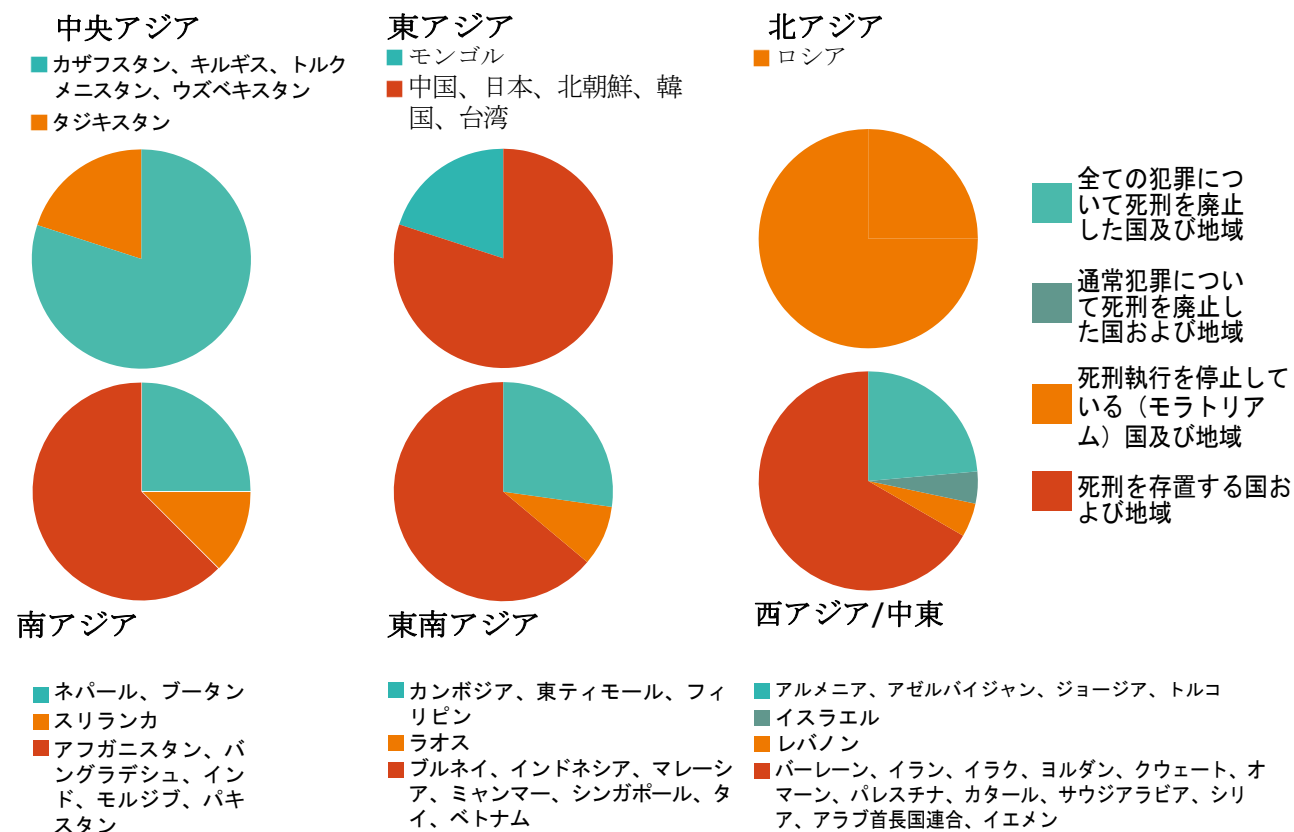
- － 死刑を道具として利用すること
- － 世論
- － 「最も重大な犯罪」以外の犯罪（特に麻薬関連犯罪）に対する死刑の適用
- － 透明性
- － 法律援助
- － 処遇と死刑囚の現象
- － 外国人
- － 新しい死刑廃止世代への継承
- － 廃止に向けた前向きな一歩
- － 絶対的死刑制度

現状の概観

死刑廃止の流れは世界の一部で一貫していますが（特にアフリカでは過去5年間、平均して毎年1か国があらたに死刑を廃止している）、アジアは依然として世界で最も死刑が執行されている大陸です。

廃止状況

アジアでは、2024年4月末時点で、15カ国が死刑を廃止し、5カ国が事実上のモラトリアム下にあり、29カ国が死刑を存置しています。



死刑執行

アジアは世界で最も死刑執行数の多い大陸です。中国は依然として世界有数の死刑執行国ですが、その死刑執行数は秘密とされています。東アジアでは、中国と北朝鮮の2カ国が2023年に死刑を執行しました。日本では2022年7月26日に最後の死刑が執行されています。

対象国における前向きな動き

2015年、モンゴルは東アジア初の死刑廃止国となりました。その3年前の2012年、モンゴルは死刑廃止を目指し、市民的及び政治的権利に関する国際規約の第2選択議定書を批准しました。

2023年4月、マレーシアは麻薬密売、殺人、テロリズムを含む11の死刑犯罪に定められていた強制死刑を廃止し、死刑が適用されていたすべての犯罪に量刑裁量を導入しました。現在、裁判官には、30年から40年の禁固刑と鞭打ち刑の代替刑を適用する裁量が認められています。2023年11月には、再審理の対象となる死刑判決を受けた少なくとも850人の再審理手続きが開始されました。

2024年4月、台湾の憲法裁判所は、同国における死刑の合憲性に関する申し立てを審理しました。この申し立ては、台湾の37人の死刑囚が、NGOや研究機関の連合の協力を得て、死刑の憲法見直しを請願した後に行われました。2024年9月、憲法裁判所は判決を下し、死刑の合憲性を認めたが、死刑をめぐる現行の保護措置は不十分であるとし、死刑の適用を制限する道を開きました。

対象国・地域

- 日本、北朝鮮、韓国、中国、台湾、シンガポール、マレーシア、モンゴル



第5回死刑に関する地域会合

日程: 2025年11月7日から9日

期間: 3日間

場所: 立正大学

東京（日本）

参加予定者数:

少なくとも8か国から200名程度

構成(暫定案):

開会式

全体会議

3つのラウンドテーブル会議

6つのワークショップ

閉会式

主催者:

ECPM – Ensemble contre la peine de mort (ともに死刑廃止)

監獄人権センター (Center for Prisoner's Rights, CPR)

反死刑アジアネットワーク (Anti-Death Penalty Asia Network, ADPAN)

1 全ての犯罪について死刑を廃止した国

1 モラトリアムを実施している国

6 死刑存置国

日本の死刑

日本の刑事司法制度では19の犯罪について死刑が存在するが、実際に死刑が科されるのは、ほとんどの場合殺人を伴う事案に限られています。

日本の死刑制度は依然として非常に不透明です。死刑執行は、事前に期日が決められることなく行われます。死刑囚には死刑執行の数時間前に執行の事実が知らされ、遺族に知らされるのは死刑執行がなされた後です。

その結果、死刑を宣告された人々は、永続的な恐怖と不安の中で、しばしば何年にもわたって生活することになります。死刑の主な救済措置は再審ですが、これは非常に不確実で長期にわたるプロセスです。

最後の死刑執行は2022年7月、加藤智大氏が東京拘置所で絞首刑に処されたときです。2025年初頭、日本では107人の死刑囚が執行を待っている状況です。

死刑は日本社会では非常に支持されていると言われていますが、死刑の実態に関する情報は極めて限られています。

しかし、近時メディアに頻繁に取り上げられている袴田巖事件（下欄参照）のような事件によって、日本社会における新たな議論の道が開かれつつあります。例えば、日本弁護士連合会の「死刑制度に関する懇話会」は2024年11月、日本政府に対し、死刑の抑止効果や被害者遺族への有用性を疑問視する提言を発表した。この提言は官房長官によって否決されたが、日本における国民的議論の機運を示すものといえます。

袴田巖 死刑囚としての46年

2024年、1968年から死刑判決を受け世界で最も長く死刑囚として服役していた袴田巖氏が、有罪判決から56年後に無罪の宣言を受けたことで、日本の世論は大きく揺れ動きました。

1966年に静岡で起きた一家4人殺害事件で逮捕された袴田氏は、1968年に有罪判決を受け、死刑が確定しました。

袴田巖死刑囚とその支援者たちは、無実を主張し再審を求める闘いを何十年も続けてきました。そして2014年、静岡地裁が袴田巖死刑囚に不利な証拠が捏造されたと信じるに足る理由があると判断し、袴田巖死刑囚を釈放しました。46年間の死刑囚生活とさらに10年にわたる訴訟の末、袴田氏は2024年に正式に無罪判決を受けたのです。

40年にわたる死刑囚生活は袴田氏に重くのしかかり、袴田氏の精神を蝕みました。この間、袴田氏は家族に多くの手紙を書き、恐怖と不安を分かち合いました。

「死刑執行という未知のものに対するはてしない恐怖が、私の心をたとえようもなく冷たくする時がある。」

袴田事件の報道をきっかけに、死刑廃止を視野に入れた議論を深めようと主張する関係者も現れてきました。さらに、久間三千年氏（疑わしい有罪判決に基づいて執行された）や尾田信夫氏（現在、死刑囚の中で最も長く服役している）のような類似のケースも、日本の法制度における死刑の位置づけについての議論を呼び起こすことが期待できます。

暫定的なプログラム

プログラムと講演者リストは、第5回死刑制度地域会議の学術委員会が決定します。この委員会は、アジアにおける人権と死刑廃止に関する以下の専門家で構成されています。

Sara Kowal ADPAN 理事会副議長

Carolyn Hoyle オクスフォード大学教授（犯罪学）・同大学死刑リサーチユニット代表

丸山 泰弘 立正大学教授（刑事政策や犯罪学）

Karyn Nishimura-Poupée ジャーナリスト

大野 鉄平 NPO法人監獄人権センター（CPR）事務局長

大槻 展子 弁護士、日本弁護士連合会

Marie-Lina Pérez ECPMアジアアフリカデスク長

Hsin-Yi Lin 台湾死刑廃止同盟（TAADP）代表

2025年11月7日（金）

▶ 午後2時30分から午後5時30分 開会式

2025年11月8日（土）

▶ 午前10時から12時 全体会議

▶ 12時から午後2時 昼食

▶ 午後2時から午後3時30分 ラウンドテーブル会議

▶ 午後3時30分から午後4時 Coffee break

▶ 午後4時から午後5時 ワークショップ1

▶ 午後4時から午後5時 ワークショップ2

▶ 午後4時から午後5時 ワークショップ3

2025年11月9日（日）

▶ 午前10時から11時30分 ラウンドテーブル会議

▶ 午前11時30分から11時45分 Coffee break

▶ 午前11時45分から12時45分 ワークショップ4

▶ 午前11時45分から12時45分 ワークショップ5

▶ 午前11時45分から12時45分 ワークショップ6

▶ 12時45分から午後2時15分 昼食

▶ 午後2時15分から3時45分 ラウンドテーブル会議

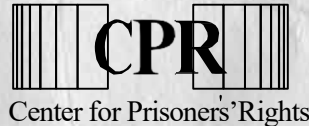
▶ 午後3時45分から4時 Coffee break

▶ 午後4時から5時30分 閉会式



2000年に設立されたECPMは、普遍的な死刑廃止のために闘う世界有数の団体である。ECPMは世界12カ国に拠点を持ち、過去20年にわたり、国内および国際的な団体と連携してアドボカシー活動を展開してきた。特に、現地の活動家を支援し、3年ごとに世界最大の死刑廃止運動イベントである「死刑廃止世界会議」を開催している。ECPMはまた、死刑反対世界連合を設立した。

詳細はこちら: www.ecpm.org



NPO法人監獄人権センター（CPR）は1995年3月、日本で最初の刑務所改革を専門とするNGOとして設立された。日本の刑務所における人権侵害を調査し、その結果を国内外に公表している。日本の刑務所における人権侵害を調査し、その結果を国内外に公表している。受刑者に対して法的助言を行い、必要に応じて弁護士による法的支援を行っている。刑務所改革分野における国際人権基準を研究し、日本に紹介するとともに、国際人権条約の批准を推進している。CPRは年に4～5回ニュースレターを発行しており、刑務所の訴訟事件、外国の刑務所視察報告、年に数回開催されるセミナーのダイジェストなどを掲載している。ニュースレターは、受刑者やその家族、弁護士、研究者など約5000人に送付されている。



ADPANは、アジア太平洋地域における死刑廃止を目指す団体と個人の地域ネットワークである。ADPANの役割は、アドボカシー活動、教育、ネットワーク構築を通じて、アジア太平洋地域における死刑廃止への社会的支持を広めることである。

連絡先

Raphaël Chenuil-Hazan • Executive Director • rchenuil@ecpm.org

Nicolas Perron • Program Director • nperron@ecpm.org

Marie-Lina Perez • Head of Asia Desk • mperez@ecpm.org

Co-funded by

